

令和5年度みやしろ健康福祉事業運営委員会
第2回障害者福祉部会

議事要旨

開催日時	令和5年12月13日(水) 午後1時25分から午後2時20分	
開催場所	宮代町保健センター 会議室	
委員14人	出席	根岸博美委員、高橋久美子委員、遠田政宣委員、杉村健委員、沼田孝司委員、渡辺修委員、小林祐太郎委員、楠見弘樹委員、式田貴美子委員
	欠席	小林次祥委員、飯山和弘委員、関根佐智子委員、山路久彦委員、吉澤久美子委員
事務局	福祉課 鈴木課長、小林主幹、荒川主査	

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 令和5年度みやしろ健康福祉プラン－障がい者編－中間評価について
 - (2) みやしろ健康福祉プラン－障がい者編－(第6期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画)の策定について
- 3 その他
- 4 閉会

【会議資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1 みやしろ健康福祉プラン－障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画－中間評価について
- ・ 資料2 みやしろ健康福祉プラン－障がい者編－(第6期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画)素案

【議事】

(1) 令和5年度みやしろ健康福祉プラン―障がい者編―中間評価について

(根岸部会長)

次第に沿って進めます。事務局より説明をお願いします。

<事務局から資料1について説明>

(根岸部会長)

質問・ご意見などございますか。

(高橋委員)

福祉避難所は町内に何か所くらい設ける予定ですか。町は縦に長いので、1箇所では厳しいと思います。

(事務局)

去年、避難訓練を行った場所は宮代特別支援学校です。そのほかに、協定を結んでいる施設は、特別養護老人ホームみどりの森など、ほかにグループホームや宿泊ができる施設については、それぞれ協定を結んでいます。今年度はご協力のお願いなど、改めてお願いしていきます。

(高橋委員)

実際に避難するとなると、職員だけでは受け入れできないと思われます。

(事務局)

協定を結んでいる施設は、通常営業を行っていて、同じ被災者のところに避難することになるので、スタッフの体制も不十分だと想定されます。その辺も含めて説明していきたいと思います。

(杉村委員)

幸手市のほうで知的障がいの入所施設を運営しています。福祉避難所として協定を結んでいます。場所を何とか確保するというのが正直なところで、避難が必要な要支援者のあぶり出しについては、宮代町のほうでやられているという印象です。災害規模、内容によって状況は違うと思いますが、施設にいる方は施設のほうで計画を立てて取り組んでいきますが、在宅の方で逃げ遅れなどをサポートする計画をたてているでしょうから、支援が届くように訓練など重ねていってほしいと思います。

2ページ、地域生活拠点、埼玉北の3市2町で共同して動いています。私どもの入所施設でも、地域生活拠点の一資源として機能を持つよう取り組んでいます。使って頂けるようにしていきたい。利用にあたっては、柔軟に対応できるとよいと思います。

(根岸部会長)

他にないようなので、次の議事に移ります。

(2) みやしろ健康福祉プラン―障がい者編―の策定について

(根岸部会長)

議題2について、事務局より説明をお願いします。

<事務局から資料2について説明>

(根岸部会長)

ご質問やご意見などございましたお願いいたします。いかがでしょうか。

第6期は令和6年度からの計画となっていますが、それを今やるのですか。

(事務局)

現在の計画が令和5年度までの計画となっており、令和6年度からの計画の策定を進めています。令和6年度が始まってすぐに計画がスタートできるように、今計画策定しています。

(根岸部会長)

パブリックコメントについて、どのように実施するのですか。

(事務局)

パブリックコメントについては、広報みやしろ1月号と町のホームページで周知します。1月5日から25日まで意見募集を行います。福祉課、情報公開コーナー、公共施設などに計画案を掲示し、福祉課に意見を出せるようにします。電子メールでも受け付けます。広く一般に意見を募集します。町内在住者、在勤者などが対象となります。

(根岸部会長)

第5期の評価をして重点項目の成否を見た中で、第6期計画に反映されていくのですか。

(事務局)

重点的に取り組む事業を毎年評価していきますが、素案の38から40ページまで位置付けた施策について、進行管理を行うものです。消えてしまうのは、A評価のものが主ですが、それ以外のものもあり、理由は説明のとおりです。

(杉村委員)

重点項目のうち、相談支援体制、児童発達支援について、手が足りていない状況です。この圏域で足りていないのは日々の業務を通じてよくわかります。そのことを重点項目としていただき、ありがたいと思います。障がい者支援施設やグループホームなどの整備については、在宅支援のほうも充実していくとのことでした。その土地その土地の環境要因もあり、一概に施設があればハッピーというわけではないと思います。あれば、緊急時に役に立つとは思いますが、宮代町ならではの、住み慣れた環境で長く住み続けることを大事にしていたらと思います。

(根岸部会長)

意見が無ければ、議事を終了します。

進行を事務局にお返しします。

3 その他

(事務局)

今後の予定につきましては、1月にパブリックコメントを行い、2月上旬に会議を開催し、報告する機会を設けたいともいます。他に何かございますか。

(高橋委員)

高齢者が増えており、運転免許証を返却する人が多くなります。町のバスを利用するようになりますが、それはいいことですが、縦に長い宮代町では、各地を経由するので1時間か

かる場合があります。町役場まで直通のバスがあれば利用しやすくなると思います。社会福祉協議会が移動したので不便になりました。頻繁でなくてもいいですが、行きやすいようにしていただければと思います。

バス停についても木の根っこがあるところに停留所があったり、バスによってステップが下がらないバスがあるので、乗り降りが大変だという話を聞きました。改善ができるようならお願いしたいと思います。

(事務局)

イベントをやるのはいいが、そこへ行くための移動手段がないのが課題として認識しています。先日は、社協の車でピストン輸送をしたり、総合運動公園に循環バスの運行など実施していますが、一方で、利用者が少なかったりもしています。移動手段は課題だと認識しています。バスのステップについても、担当課は把握していると思われます。

(小林委員)

宮代特別支援学校です。町の就学支援委員会に参加しており、障がい児のインクルーシブな教育ニーズのある子どもたちがどの場で学ぶのが望ましいかを考えています。教育委員会としては、将来的な共生社会に向けて、インクルーシブ教育を推進しています。通常学級で学ぶのが望ましいと思われる児童については、通級指導教室を利用されていますが、宮代町には、難聴・言語の通級指導教室しかありません。本校の学区である6市2町については、自閉症や発達障がいの通級指導教室が設置されていますが、宮代町では設置されておらず、設置を検討していただきたいと思います。

(事務局)

持ち帰って検討させていただきます。

(事務局)

以上で障害者福祉部会を閉会します。